

十勝管内のインフルエンザ発生動向について

インフルエンザが十勝管内で流行期に入りました。

「帯広保健所速報値」をお知らせします。参考にしてください。

【帯広保健所：速報値】 第3週（1月16日～1月22日）

1 定点医療機関あたり **2.58人**（前週0.75人）

※1 医療機関当たり1.00人を超えたので、十勝管内もインフルエンザの流行期に入りました。

<参考>全道等のデータは（北海道感染症情報センターHP）

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>

（速報値は事後訂正で修正することがあります）



- 帰宅したら、手洗い、うがいをしましょう。
- 外出時は、手指消毒薬を利用しましょう。
- せきやくしゃみが出たらマスクをしましょう。

<参考>インフルエンザ注意報・警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査事業の一環として、全道のインフルエンザ定点医療機関（基準施設数229か所を受診したインフルエンザ患者数を1週間ごとに把握・集計し、発令基準値を超えた場合に、保健所ごとに発令します。

【発令基準】

- ・注意報 1 定点医療機関当たりの受診患者数が1週間で10.00人を超えた場合
- ・警報 // 30.00人を超えた場合

【その他】

- ・流行期とは、1 定点医療機関当たりの受診患者数が1週間で1.00人を超えた場合
- ・第1週とは、1月2日（月）～8日（日）の7日間。以後第2週へ続く